

「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」に関する少額教育資金支出支払明細書

私は、本書面に記載の明細について「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置（租税特別措置法第70条の2の2）」で規定されている「教育資金（《教育資金について》ご参照）」として支払ったことに相違ありません。

	お客さま (贈与を受け、口座を開設された方)	親権者さま (お客さまが未成年の場合)
口座番号		
署名(氏名)		
住所		
電話番号		

●少額教育資金支払明細書(領収書等の代わりに、以下に明細を御記入後、提出して下さい。こちらの分は、添付書類不要です。)

	支払先の名称	支払先の住所	摘要 (支払内容)	支払日/期間	支払金額
学校等への支払い		/			
小計 1					
学校等以外への支払い 塾や習い事で必要な費用					
学校等で必要な費用					
小計 2					
合計(小計1+小計2)					

*合計金額は1/1~12/31の間で別途ご提出済のものと合わせ、通常24万円(税込)以内です。詳細はチェック項目(9)(10)でご確認下さい。